

広告

ヘ耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額▼

昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、平成18年1月1日以降に30万円以上の耐震改修工事を行うなど、一定の要件を満たす場合には、翌年度以降の固定資産税が一定期間減額されます。減額には、工事完了後3カ月以内に申請が必要となりますので、詳細はお問い合わせください。

詳細 区役所(11番)の課税課
ヘインターネット公売▼
内 差し押さえた自動車、自動二輪車、絵画などを売却。
登録期間 8月22日(金)午後1時～9月4日(木)午後5時。
公示期間 9月10日(水)午後1時～9月10日(水)午前10時～午後5時。

赴任などで市外にお住まいの方が、市内に家族が居住している家屋などを有している場合は、本市に対しても市・道民税均等割を負担していただことになりますので、該当する方は申告してください。

ヘ耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額▼

昭和57年1月1日以前に建築された住宅で、平成18年1月1日以降に30万円以上の耐震改修工事を行うなど、一定の要件を満たす場合には、翌年度以降の固定資産税が一定期間減額されます。減額には、工事完了後3カ月以内に申請が必要となりますので、詳細はお問い合わせください。

求職者向け商品・サービス診断塾ビジネス

内 マーケティングや経営分析などの研修を行い、事業戦略立案できる人材を育成する。

内 **中小企業などの人事担当者のための人材育成講座**

内 社員の企業内育成、職場

内 **職場の色彩についてのセミナーと仕事の悩み相談。**

内 **中央区で食品衛生法による営業許可の更新**

内 営業を行っている方で、許可期限が8月31日(日)までの場合は、健センターに確認の上、手数料を持参して申請願います。

内 **安心して働ける市民応援セミナー**

内 職場の色彩についてのセミナーと仕事の悩み相談。

内 **排水設備工事責任技術者試験**

内 市の排水設備指定工事業者の指定を受けるには、責任技術者の資格が必要です。

内 **社会福祉総合センター(中央区大通西19)の講習**

内 (1)は社会福祉総合センター(中央区大通西19)、(2)は自治労会館(北区北6西7)。

内 **排水指導課**

内 (1)は8月20日(水)から排水指導課(豊平区豊平6の3下水道庁舎内)で配布する申込書を9月1日(月)～10日(火)に持参。

9月1日(月)は
市・道民税(第2期分)の
納期限です

固定資産税(第2期分):
7月31日納期限の納付は
お済みでしょうか?
納付されていない方は、
至急お納めください。

納税に関するご相談は
区役所納税課まで

全12回。

所 経済センター(中央区北1西2)(ほか)。

対 求職者、創業を目指す方各20人。

申 FAX。上欄必要事項を記入し、①は8月27日(水)、②は10月1日(水)までに商工会議所

申 FAX。上欄必要事項を記入し、①は8月27日(水)、②は10月1日(水)までに商工会議所